2　放送業務用伝搬障害防止区域

1	⑴　山梨県甲府市北口２－６－10　（328.38） ⑵　山梨県南都留郡富士河口湖町河口御巣鷹山2738　（1773.15）	北緯35度40分05秒東経138度34分15秒の地点と北緯35度33分03秒東経138度48分23秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	⑴　山梨県南都留郡鳴沢村大字富士山8545　（1222.76） ⑵　山梨県南都留郡富士河口湖町河口御巣鷹山2738　（1773.15）	北緯35度26分57秒東経138度43分26秒の地点と北緯35度32分56秒東経138度48分29秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	⑴　山梨県甲府市北口２－６－10　（325.98） ⑵　山梨県笛吹市境川町坊ヶ峯２―123　（416.74）	北緯35度40分05秒東経138度34分15秒の地点と北緯35度36分01秒東経138度36分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域

3　人命・財産の保護用伝搬障害防止区域

1	⑴　埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　（197.10） ⑵　東京都千代田区九段南１－２　（144.90）	北緯35度53分34秒東経139度37分59秒の地点と北緯35度41分38秒東経139度45分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	⑴　東京都千代田区霞が関２－１－２　（144.60） ⑵　東京都千代田区九段南１－２　（144.90）	北緯35度40分33秒東経139度45分05秒の地点と北緯35度41分38秒東経139度45分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	⑴　東京都千代田区九段南１－２　（144.90） ⑵　千葉県松戸市五香西６－12―１　（73.90）	北緯35度41分38秒東経139度45分13秒の地点と北緯35度47分28秒東経139度57分22秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
4	⑴　東京都千代田区霞が関１－２－２　（124.50） ⑵　神奈川県相模原市津久井町大字三井地先　（429.50）	北緯35度40分24秒東経139度45分10秒の地点と北緯35度36分05秒東経139度15分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
5	⑴　神奈川県相模原市津久井町大字三井地先　（429.50） ⑵　神奈川県横浜市神奈川区羽沢町字天屋59―５　（94.00）	北緯35度36分03秒東経139度16分00秒の地点と北緯35度28分54秒東経139度35分38秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域

4　電気供給業務用伝搬障害防止区域

1	⑴　神奈川県横浜市西区高島２－７－１　（143.00） ⑵　神奈川県横浜市西区北幸２―11　（111.30）	北緯35度27分46秒東経139度37分23秒の地点と北緯35度27分55秒東経139度36分54秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	⑴　三重県亀山市野村町字亀ノ甲1904番地　（129.00） ⑵　三重県津市安濃町草生字峯山2778番地12　（751.50）	北緯34度46分27秒東経136度23分06秒の地点と北緯34度46分14秒東経136度22分55秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	⑴　三重県津市美里町五百野字奥狭間387番地　（151.00） ⑵　三重県津市安濃町草生字峯山2778番地12　（751.50）	北緯34度45分37秒東経136度22分58秒の地点と北緯34度45分57秒東経136度22分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
4	⑴　三重県尾鷲市大字南浦字矢ノ川コッホ2908番地６　（662.00） ⑵　三重県尾鷲市九鬼町字人渡りオジケゴヤ985番地の２　（435.00）	北緯34度00分50秒東経136度10分32秒の地点と北緯34度00分42秒東経136度11分10秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度00分05秒東経136度13分47秒の地点と北緯34度00分00秒東経136度14分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
5	⑴　三重県度会郡大紀町永会字中河内2852番地６　（616.50） ⑵　三重県北牟婁郡紀北町海山区小山浦字便石1008番地１　（558.00）	北緯34度17分49秒東経136度27分22秒の地点と北緯34度17分36秒東経136度27分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度17分28秒東経136度26分53秒の地点と北緯34度17分13秒東経136度26分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度16分27秒東経136度25分31秒の地点と北緯34度16分21秒東経136度25分22秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度16分10秒東経136度25分07秒の地点と北緯34度15分57秒東経136度24分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度15分05秒東経136度23分40秒の地点と北緯34度14分42秒東経136度23分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度14分20秒東経136度22分39秒の地点と北緯34度13分41秒東経136度21分46秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
6	⑴　香川県高松市丸の内２番５号　（76.10） ⑵　香川県坂出市青海町三ツヶ峯2742番地３　（510.00）	北緯34度20分53秒東経134度03分00秒の地点と北緯34度19分50秒東経133度57分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
7	⑴　高知県高知市本町４丁目１番11号　（84.00） ⑵　高知県長岡郡大豊町大字佐賀山字梶ヶ森1247の１　（1402.50）	北緯33度33分31秒東経133度32分00秒の地点と北緯33度36分10秒東経133度34分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度36分12秒東経133度34分55秒の地点と北緯33度45分31秒東経133度45分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
8	⑴　徳島県徳島市寺島本町東２丁目29番地　（77.20） ⑵　香川県東かがわ市大字川股字下所清水国有林３林班ほ小班　（659.40）	北緯34度04分24秒東経134度33分11秒の地点と北緯34度10分07秒東経134度24分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域